

様式例 13 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：令和5年4月13日

評価者：健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	陽光ホーム
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法（以下、「法」という。）第5条第17項に規定する共同生活援助（グループホーム）に関すること。 ・法第5条第18項に規定する一般相談支援及び特定相談支援に関すること。 ・川崎市総合リハビリテーションセンター及び障害者福祉施設条例第128条第4号に基づき、障害者に対し、一時的な共同生活において主として夜間における入浴、排せつ又は食事の介護その他の便宜の供与及び相談その他の日常生活上の援助をすること。
指定管理者	名称：社会福祉法人 育桜福祉会 代表者：理事長 萩原 利昌 住所：中原区西加瀬10-3 電話：044-422-8877
所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課（内線：33619）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に必要な量及び質のサービスを提供できたか。	<ul style="list-style-type: none"> ●入所施設から地域生活への移行を希望する障害者であって、障害特性等から集団や社会の中で生きることに困難を感じている利用者に対して、時間をかけてコミュニケーションを取り、個別支援計画を作成して利用者に寄り添い、個々のニーズに合わせた支援を行っている。 ●地域生活体験事業については、コロナ禍においてクラスター対応や濃厚接触となった場合における自粛、また対象者自身が障害者であり、重症化リスクがあることなどもあり、令和2年度以降は利用がみられなかったが、コロナ禍以前の令和元年度については延利用者数が250日を超えており、様々な立場の利用者を受け入れているほか、時間をかけて地域生活のイメージをつくっていくために繰返しの体験を希望する利用者にも柔軟に対応する等、ニーズに即した支援を行っている。
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<ul style="list-style-type: none"> ●陽光ホームでは、次なる地域での暮らしを実現していく通過型のグループホームとして、利用者が地域のホームで暮らせる社会生活力の取得向上のため、個々の状況や希望に合わせた個別支援計画を作成して適切な支援を行った結果、地域のグループホームに移行できるようになった利用者を出しており、他の利用者も将来の地域のホームへの移行に関心が持てるようになった。
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<ul style="list-style-type: none"> ●整備された各種マニュアルに基づき運営している。 ●また、法人主催の他施設と連携・共同した危機対応訓練のほか、土砂災害警戒区域内にあるため、陽光ホーム独自の避難および通報の防災訓練を行っている。
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域生活体験事業については、連携している「桜の風」から多様な状況下にある利用者を受け入れている、法人内の他事業所への周知の他、区役所や相談支援事業所等に出向いて説明を行ったことにより、利用者が増加していたが、コロナ禍による感染対策のため、利用が控えられる状況であったが、今後は、利用者の通所先事業所や相談支援事業所など他法人へも周知を行い、施設内のアルコール消毒を定時に実施して衛生状態を高く保つなどして感染症対策を徹底した上で、受け入れ態勢を常に保持し、より多くの方が利用できるような取組が望まれる。

		●利用者の高齢化や障害の重度化等を踏まえて、世話人を含めた職員の支援のスキルアップを望む研修等が必要である。
5	非公募更新のための条件を満たしているか (該当施設のみ)	非公募更新ではありません。

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果																																																																										
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	<p>●毎年度終了後に事業報告書の提出を求め、その際に運営状況の確認を行っている。また、ヒアリング等により履行状況を確認し、事業の実施状況の把握を行うとともに、運営法人が適正に業務を行っているか緊密に連絡を取っているが、四半期ごとのモニタリングについては、提出が遅れることがあったため、今後の提出物の徹底管理を行っていく。</p>																																																																										
2	制度活用による効果はあったか。	<p>(サービスの向上)</p> <p>●16名の定員に対して、施設の利用率は高い状況が続いている。</p> <p>●令和元年度には地域のグループホーム等への移行者を出すことができた。</p> <p>●地域生活体験事業については、「桜の風」との連携のほか、法人内の他事業所等への積極的な周知を行った結果、令和元年度は75%近くの稼働率を確保し、大きく利用者数を伸ばしたが、コロナ禍により、現利用者のコロナ感染による隔離のために部屋を利用し、体験の対象者もコロナ感染のリスクがあることなどから、受け入れが困難な時期や利用控え等があった。</p> <p>【利用実績】</p> <p>グループホーム (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4.9まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在籍者数</td> <td>14名</td> <td>14名</td> <td>14名</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>地域移行者数</td> <td>2名</td> <td>0名</td> <td>0名</td> <td>0名</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域生活体験事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4.9まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ人数</td> <td>65名</td> <td>4名</td> <td>0名</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>延利用日数</td> <td>273日</td> <td>17日</td> <td>0日</td> <td>0日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経費の節減)</p> <p>安定した給付費などの収入により、経営状態は総じて良好な状況となっている。</p> <p>【収支状況】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入合計</td> <td>69,307</td> <td>71,710</td> <td>78,278</td> </tr> <tr> <td>指定管理料等</td> <td>6,679</td> <td>6,679</td> <td>6,679</td> </tr> <tr> <td>給付費</td> <td>53,447</td> <td>54,487</td> <td>62,724</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9,180</td> <td>10,545</td> <td>8,875</td> </tr> <tr> <td>支出合計</td> <td>69,044</td> <td>72,206</td> <td>74,484</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>51,241</td> <td>53,962</td> <td>54,040</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>3,053</td> <td>2,456</td> <td>4,761</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>9,509</td> <td>9,635</td> <td>10,035</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,241</td> <td>6,153</td> <td>5,649</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>262</td> <td>-496</td> <td>3,794</td> </tr> </tbody> </table>		R1	R2	R3	R4.9まで	在籍者数	14名	14名	14名	14名	地域移行者数	2名	0名	0名	0名		R1	R2	R3	R4.9まで	延べ人数	65名	4名	0名	0名	延利用日数	273日	17日	0日	0日		R1	R2	R3	収入合計	69,307	71,710	78,278	指定管理料等	6,679	6,679	6,679	給付費	53,447	54,487	62,724	その他	9,180	10,545	8,875	支出合計	69,044	72,206	74,484	人件費	51,241	53,962	54,040	事務費	3,053	2,456	4,761	事業費	9,509	9,635	10,035	その他	5,241	6,153	5,649	収支差額	262	-496	3,794
	R1	R2	R3	R4.9まで																																																																								
在籍者数	14名	14名	14名	14名																																																																								
地域移行者数	2名	0名	0名	0名																																																																								
	R1	R2	R3	R4.9まで																																																																								
延べ人数	65名	4名	0名	0名																																																																								
延利用日数	273日	17日	0日	0日																																																																								
	R1	R2	R3																																																																									
収入合計	69,307	71,710	78,278																																																																									
指定管理料等	6,679	6,679	6,679																																																																									
給付費	53,447	54,487	62,724																																																																									
その他	9,180	10,545	8,875																																																																									
支出合計	69,044	72,206	74,484																																																																									
人件費	51,241	53,962	54,040																																																																									
事務費	3,053	2,456	4,761																																																																									
事業費	9,509	9,635	10,035																																																																									
その他	5,241	6,153	5,649																																																																									
収支差額	262	-496	3,794																																																																									
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<p>●地域生活体験事業について、現利用者のコロナ感染による隔離のために部屋を利用し、体験の対象者もコロナ感染のリスクがあることなどから、事業展開が困難であったが、施設内のアルコール消毒の定時実施により衛生状態を高く保つなどして感染症</p>																																																																										

		<p>対策を講じた上で、利用者の通所先事業所や相談支援事業所など他法人へも周知を行い、利用率の向上に取り組む必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●備品などの管理の課題について、備品管理の適正実施に向けた状況把握を法人事業所と精査し、毎年現地確認を行う等して適正管理の徹底改善を図り、取扱いについて、法人事業所と協議を行い管理手続について適正に行う必要がある。
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<ul style="list-style-type: none"> ●グループホームについては、毎年約100床の増設を行っており、民間により質の高いサービスが十分に提供され、またより安定的、効果的にサービス提供できるよう、民設グループホームによるサービス提供に移行させる等により、平成30年3月策定の「高齢者・障害児者福祉施設再編整備計画」に基づき事業を廃止することとする。 ●事業廃止時期については、築50年を経過していることもあるため、施設の老朽化の進行度合いや民設グループホームの整備状況等を踏まえて検討していくこととするが、旧入所施設である陽光園の利用者を受け入れてきた経緯等もあり、現在の入居者を地域移行させるには一定期間必要なこともあるため、廃止までの間は指定管理者制度を継続する。

4. 今後の事業運営方針について

<ul style="list-style-type: none"> ●地域生活体験事業の利用率の向上に取り組む必要がある。 ●グループホームについては、民間により質の高いサービスが十分に提供されるようになってきたことから、長期的な視点に立った施設運営や、施設運営法人の判断による利用者ニーズに応じたサービス内容の変更、計画的かつ迅速な移設設備の更新、利用者・家族・関係機関との継続した関係性の構築を可能とし、より安定的、効果的にサービス提供できるよう、民設グループホームによるサービス提供に移行させる等により、平成30年3月策定の「高齢者・障害児者福祉施設再編整備計画」に基づき事業を廃止することとする。 ●事業廃止時期については、施設の老朽化の進行度合いや民設グループホームの整備状況、令和5年10月に高津区に新設される地域生活支援拠点での体験宿泊の実施状況等、を踏まえ調整し、廃止までの間は指定管理者制度を継続するものとする。また、事業廃止後も現利用者が安心してサービスを受けられるよう円滑な業務の引継ぎに向けて検討していく必要がある。 ●指定管理者の公募について、仮に応募が得られず再公募となった場合、引継ぎ期間が確保できなく、利用者への影響が多大であると考えられることから、公募時期を3ヵ月程度前倒しし、適正な引継ぎ期間を検討していく。
